

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度 第1四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,822,197	8,915,314
基金等	1,307,339	1,298,446
価格変動準備金	850,080	854,490
危険準備金	440,579	502,783
一般貸倒引当金	1,736	1,697
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,584,043	3,634,145
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	489,444	493,161
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,411,778	1,400,244
負債性資本調達手段等	640,735	640,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	96,459	89,610
リスクの合計額	1,650,390	1,682,815
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	125,517	125,864
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	76,135	76,646
予定利率リスク相当額 R2	117,942	116,328
最低保証リスク相当額 R7	7,871	7,676
資産運用リスク相当額 R3	1,475,866	1,509,584
経営管理リスク相当額 R4	36,066	36,721
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,069.1%	1,059.5%

- (注) 1. 2020年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。2021年度第1四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。